

コンビニと  
初の締結!

# 株式会社ローソンと G30エコパートナー協定締結!!



このたび横浜市は、株式会社ローソンと「G30エコパートナー協定」を締結しました。コンビニエンスストアとの締結は、ローソンが第1号となります。横浜市では、平成14年度より、18年度までの5年間、スーパー・百貨店・地域生協と、「容器包装類等の削減に向けた環境に優しい取組み行動協定」を結び、レジ袋など、容器包装類の削減に向けて取り組んできました。今年度より、名称を「G30エコパートナー協定」とし、新たにコンビニエンスストアを対象に加え、協定締結を進めています。



## 協定の名称

### G30エコパートナー協定



## 協定の期間

### 2年間

- ◎ 平成19年度～平成20年度の2年間
- ◎ 更新については、期間満了までに協議

※「環境に優しい取組み行動協定」は、平成14年～18年度の5年間



## 対象事業者

スーパー、地域生協、百貨店、  
コンビニエンスストア（19年度から新規）

内 訳	
スーパー	20社（171店舗）
地域生協	1組合（55店舗）
百貨店	3社（4店舗）
コンビニエンスストア	1社（ローソン5店舗※）

（平成19年10月15日現在）

※店舗は、横浜スカイビル店、東神奈川店、みなとみらい店、横浜市民病院前店、ハッピーローソン山下公園店



## 協定の内容

- 事業者の主な取組
  - ・レジ袋などの容器包装の削減に向けた仕組みづくり
  - ・過剰な容器包装の使用抑制の取組
  - ・店頭回収による自主回収やリサイクルの推進
  - ・環境・リサイクルを考慮した商品の積極的な販売
  - ・店舗や事業所でのごみの減量化、適正な分別、リサイクルの実施
- 横浜市の主な取組
  - ・協定事業者の取組を市のHP等の広報媒体によりPRする
  - ・協定事業者の積極的な取組の紹介冊子等作成・配布をする

